BCP運用に係る LINEWORKSの利用概要

令和5年12月1日 神貨協連

※BCP:災害等の非常事態の際に「事業を継続し早期復旧を可能とする」ための事業継続計画

1. LINEWORKSの利用概要

神奈川県内で自然災害等が発生した際、LINEWORKS(=情報が共有できる掲示板)を利用して「神貨協連・協同組合・組合員事業者」間の**情報共有**を図る。

LINEWORKSを利用してできること

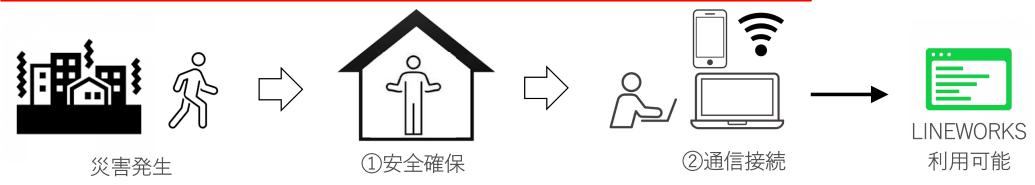
- ·-·-- 神貨協連のBCPとして利用
- 1. 神貨協連 正副会長、専務理事、事務局 間で「神貨協連職員の安否 及び 神貨協連の運営可否」の確認が可能。
- 2. 神貨協連 事務局、協同組合 事務局 間で「協同組合の運営可否」の確認が可能。
 - ⇒確認した組合運営状況を神貨協連から公表することにより、組合員事業者も「協同組合の運営可否」の確認が可能。
- 3. 神貨協連事務局、協同組合事務局、組合員事業者間で「神貨協連・協同組合事務局から提供された情報」の確認が可能。
 - ⇒提供された情報を基に支援等ができる可能性がある。

- 緊急時の情報共有掲示板として利用
- ※ LINEWORKS運用は「緊急時の情報を共有」することを目的としているため、その後の支援活動については「情報を閲覧した利用者が検討し実施」することとなる。

2. LINEWORKSの利用の注意点

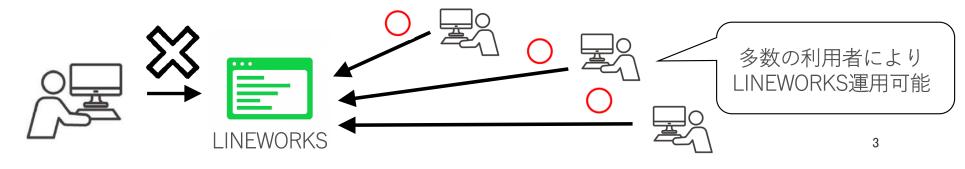
緊急時にLINEWORKSを利用する際には下記を基本とする。

- ①利用者の安全確保が第一優先となる。←BCPを実施する際の前提条件
- ②LINEWORKSを利用するための機器(PC・携帯)がネットに接続されている。



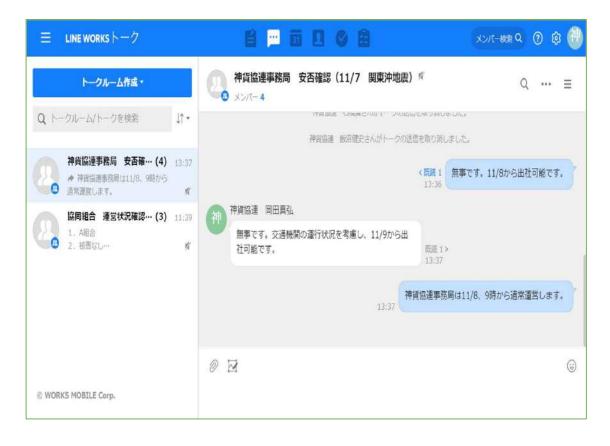
上記①、②を満たしたうえでLINEWORKSは利用可能となる。

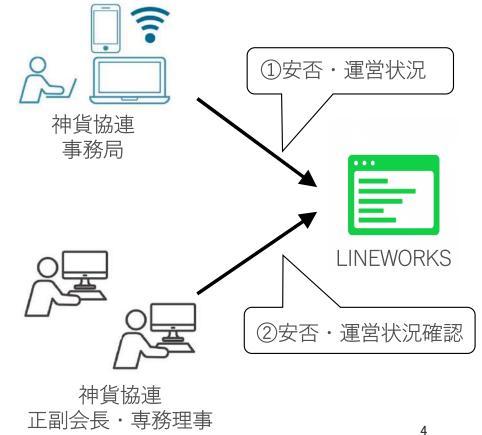
尚、少数の利用できない利用者がいた場合でも、多数の利用可能者によってLINEWORKSの運用は可能。



3. LINEWORKSの利用方法 ①神貨協連事務局の安否確認(神貨協連BCP)

神貨協連事務局から「職員の安否状況及び神貨協連運営状況」を回答し、神貨協連正副会長・専務理事と情報を共有する。

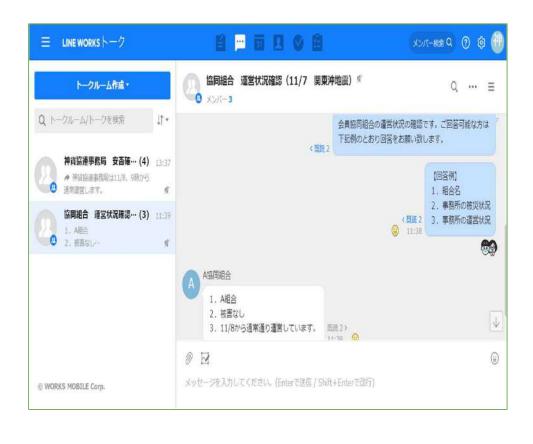


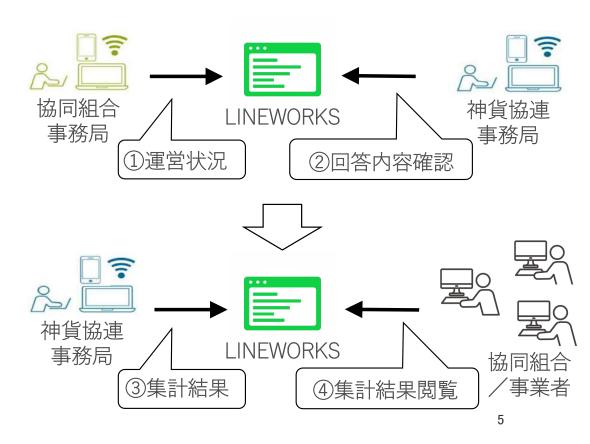


3. LINEWORKSの利用方法 ②協同組合運営状況の確認及び結果の公表

協同組合事務局から「協同組合運営状況」を回答し、神貨協連事務局と情報を共有する。

- ⇒集計結果を神貨協連でとりまとめて公表し、協同組合・組合員事業者で情報を共有する。
- ※ 協同組合事務局職員の安否確認については、各組合で個別に実施する必要がある。





3. LINEWORKSの利用方法 ③神貨協連・協同組合から提供された情報の共有

神貨協連・協同組合事務局から「LINEWORKSに掲載するべき情報」を提供し、神貨協連・協同組合・組合員事業者間で情報を共有する。

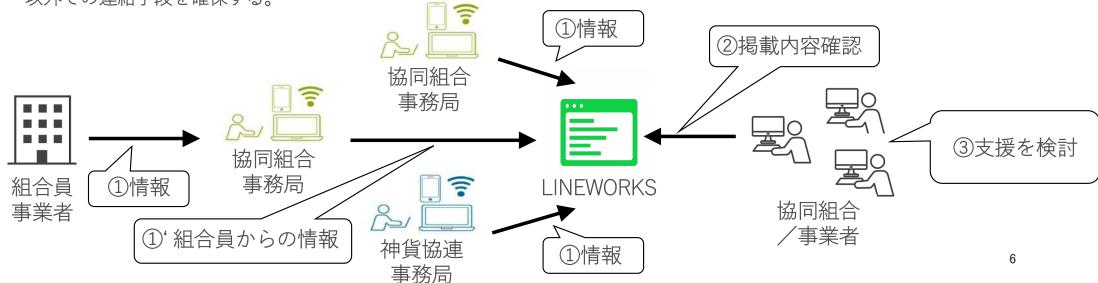
⇒情報を基に閲覧した利用者が支援を検討する。

【注意点】

①組合員事業者は「掲示板を閲覧する」ことしかできなため、組合員事業者からの情報を提供する場合には

組合員事業者 ⇒ 協同組合 事務局 ⇒ LINEWORKS掲示板 の手順が必要となる。 (※LINEWORKS以外の連絡手段)

②情報を掲載する際には「組合名・会社名」及び「電話・メールアドレス等の連絡先」を記載して、LINEWORKS 以外での連絡手段を確保する。



3. LINEWORKSの利用方法 ③神貨協連・協同組合から提供された情報の共有

神貨協連・協同組合事務局から「LINEWORKSに掲載するべき情報」を提供し、神貨協連・協同組合・組合員事業者間で情報を共有する。

⇒情報を基に閲覧した利用者が支援を検討する。

【情報掲載事例】



神貨協連 事務局



協同組合 事務局

- ・日貨協連、県中央会、神ト協等からの災害に係る情報
- ・燃料の供給等に係る情報「ローリー、スタンド給油状況 等」 (宇佐美担当者からLINEWORKS掲示板へ直接の情報提供)
- ・協同組合 事務局 または 組合員事業者への支援要請 「必要としている資材情報 |
 - ⇒神貨協連が調達先・方法を調べ支援できる可能性がある。 「事務局が被災し組合業務が中断しているため支援が必要」 ⇒神貨協連・他協同組合事務局が支援できる可能性がある。 「組合員の輸送車両が被災し、車両が必要なため支援が必要」 ⇒他組合員が支援できる可能性がある。
- ・他協同組合 または 他組合員事業者への協力情報 「組合の施設(倉庫、給油所等)の他組合員への開放」 「組合員の空き車両による協力」